

Ⅳ章 充実した教員生活のための提言

－ 多忙化を解消し教育を充実させる －

◇ Ⅲ章「調査結果の考察」に基づき，各学校で推進してほしい多忙化解消のための取組である。

Ⅳ章 充実した教員生活のための提言

－ 多忙化を解消し教育を充実させる －

1 提言にあたって

(1) 忙しすぎる教員

教員の業務は保護者への対応や校務分掌に伴う事務等多岐にわたるが、教員の本務は授業や生徒指導等の児童生徒の教育である。

ところが、今日、本調査の結果が示すように、教員の本務である授業や生徒指導等に専念できない状況が広がりつつある。というのは、保護者からの相談が多くなったり、報告書の作成が多くなったりし、それらの業務にかなりの時間を費やすようになっているからである。また、保護者や地域と連携した教育を推進する学校運営協議会や学校支援ボランティアを推進する地域教育協議会等これまでになかった会議を立ち上げ、その円滑な運営のための連絡・調整にも時間が必要になっている。

さらに、学習指導要領の改訂によって各学年とも授業時数が増えたり、思考力・判断力・表現力等の育成が強調されたり、小学校では新しく「外国語活動」が導入されたりしている。すべての学校において特別支援教育の充実も強調されている。

こうしたことから学校は多忙化する一方、児童生徒の教育は多様化・高度化しつつあり、教材研究や授業準備により多くの時間を費やさなければ学習指導要領の趣旨に沿った授業の展開が難しくなっている。にもかかわらず忙しすぎて教材研究や授業準備をする時間がない事態が日常化し、勤務時間が終わっても学校に残って仕事をする等の対応で何とか乗り切っているのが現状である。

教員のプライベートな生活をみると、平日にも週休日にも学校の仕事を家に持ち帰ったり、中学校教員に顕著であるが、部活指導で週休日にも家を空けたりする日が多く、多くの教員は週休日に心身のリフレッシュが十分できない状態にある。ゆとりある安定した家庭生活を営むことは、心身の疲労を回復し、仕事への意欲や情熱を喚起する基盤である。

(2) 多忙化に対する対応

① 学校や教育委員会の対応

各学校はそれぞれ実情に応じて会議の精選及びその効率的な運営、研究報告書等の簡素化、事務的業務の軽減、学校行事の精選等の改善に取り組んでいる。

これまでも県教育委員会及び新潟市教育委員会は報告書等の削減と簡素化、事務の

共同実施、部活の休止日の設定等さまざまな取組をしているが、特に注目すべきは県の「多忙化解消アクションプラン（H22. 8. 1～H24. 3. 31）」の推進である。

アクションプランは「子どもと向き合い、やりがいをもてるような環境づくり」を目的に掲げ、「学校、教職員、行政・各種団体」の三者の取組を促している。具体的には実施期限を定めたスケジュールを設定し、「10の点検」や「チェックリスト」による現状把握、「1プログラム運動」の設定と推進、PDCAサイクルによる改善を求めている。

学校の取組内容として示されている「10の点検」は、効率的な学校運営をするための具体的かつ総合的な点検項目である。教職員の取組内容として示されている「チェックリスト」は、教育活動の展開や業務遂行にあたっての指針とすべきものである。多忙化を解消しようとする県教育委員会の強い意気込みを感じる。県教育委員会や各学校の取組、そして教員一人一人の取組に大いに期待したい。

② 教員の対応

忙し過ぎる学校の現状をよしとする教員は一人もいない。多忙化を解消してゆとりをもって児童生徒の教育にあたりたいと願っている。にもかかわらず、現実には増え続ける業務に追い立てられながら忙しく過ごす毎日である。

多忙化している現状を乗り切るための教員の対応は、主に3つにまとめることができる。1つめは、出勤時刻を早めたり退勤時刻を遅くしたりして増え続ける業務に対応している。2つめは、学校で終わらせることができなかった業務を家に持ち帰り処理することによって対応している。3つめは、授業や会議のあい間の空き時間をうまく使うことによって増え続ける業務に対応している。

この3つとも多忙化に対する望ましい対応ではないが、ともかく一人一人の教員は犠牲を払いながら日々業務を遂行している。

(3) 提言の基本的な考え方

多忙化を解消する目的は、教員の本務である児童生徒に直接かかわる授業や生徒指導等の充実と生き甲斐のある教員生活を具現するため、つまり「充実した教員生活」のためである。したがって、多忙化の解消は、仕事量を減らして教員が楽をするための取組ではない。児童生徒と向かい合ってもっときめ細かな指導をする、教師力の向上を図る、そして学校としての教育力を高めるという3つの改善を目指す取組である。これが第一の考え方である。

第二は、多忙化を解消するには実態を総合的に点検し、できることから具体的に改善していくという考え方である。この考えは、県教育委員会のアクションプランの取り組み方と同じである。したがって、すでにアクションプランが展開されていることを踏まえ、「10の点検」で意図されている対応策と重なることは本提言から除くことにする。

2 多忙化を解消するための4つの提言

(1) 支え合い磨き合う人間関係をつくる

提言1 互いの取組や悩みに関心をもち、助言し合ったり認め合ったりする

質問18（注3）や質問19（注4）から考えると、授業など児童生徒の教育に関する悩みをいかに解決するか、ゆとりをもって教育活動に取り組める環境をいかにつくるのかが大きな課題である。しかし、現状はどの教員も忙しくて同僚の取組を見守ったり助言したりすることは少なく、それぞれが悩みを抱えながら悪戦苦闘している。近年、精神的な理由で学校を休む教員が増えているが、これも多忙化によって一人一人の教員が孤立化していくことと無関係ではない。

各学校とも問題事態には分掌組織に従って組織的に対応するようになっている。また、新採用教員にも指導教員がきめ細かに助言するようになっている。しかし、それはあくまでもフォーマルな状態のときに限られている。

そこで、一人一人の教員がもっと同僚性を発揮し、相互に助言したり認め合ったりする人間関係づくりの強化を提言する。切磋琢磨し合いながら共に伸びる中に教師としての喜びがあり、教育への情熱もかき立てられる。先輩教員は後輩教員の取組を温かく見守り、時には厳しく助言する。後輩教員は先輩教員を見習いながら時には批判的に考えて自分なりの教育スタイルをつくりあげていくことが必要である。

そのためには、まず同僚の取組に関心をもち積極的に声をかけ合うことである。関心をもてば気になり、気になれば自ずと言葉になって表出する。その言葉がけが時には励ましになり、時には助言になる。こうした人間関係がつくられていれば、たとえばある教員に問題が起きたとしても早期に、迅速に対応することが可能になる。

学校の教育風土は教師集団の教育的な信条とモラル、そして教職員間の支持的な人間関係によって形つくられる。信頼と協力に満ちた人間関係、切磋琢磨し合う人間関係こそ同僚性の基底であり、教員の原点である。

（注3）質問18 日々困っている教育活動は何か？（3つ選択可）

- 1位 個別指導の時間がない 43%
- 2位 児童生徒とふれあう時間がない 34%
- 3位 授業がうまくできない 31%

（注4）質問19 教育活動を進める上で困っていることは何か？（3つ選択可）

- 5位 職場の雰囲気や教員間の人間関係がよい 15%（小 10%, 中 22%）
- 6位 制約や約束事が多く、自由な発想で教育活動に取り組めない 10%（小 9%, 中 11%）

(2) 計画的かつ能率的に仕事をする力を高める

提言 2 仕事を能率的に処理できるように職能開発やその向上に努め、目標とする退勤時刻を定めて勤務終了後の居残り時間を短くする

質問11（注5）や質問13（注6）の結果を考えると、教員の仕事量そのものをいかに減らすのかが大きな課題である。しかし、現状は保護者への相談活動や文書作成等は増える一方であり、学校の仕事带回家に持ち帰っている教員がほとんどである。教員の本務である授業や生徒指導等の仕事により多くの時間を割くためには、会議の精選等の学校の取組や調査の削減等の教育委員会の取組も不可欠であるが、教材研究や学級事務等を計画的に、能率的に行う力の育成や開発も重要である。

そこで、教員の業務遂行能力を高めていくことを提言する。教材研究力をはじめ事務処理能力を高めたり、IT機器を活用して処理したりして作業時間の短縮を図ることである。職能開発をせずして多忙化の解消は絶対にできない。

職能開発を図るには、仕事の能率を上げるためのノウハウを身につける研修も必要である。たとえば、事務のIT化のための研修、指導計画の立案能力を高める研修、保護者と適切な関係を築くための研修等である。

もう1つは、学校及び個人の退勤時刻の目標を定め、これまでよりも短時間で仕事を終わらせて退勤することである。その日に為すべき仕事を考え、計画的に、集中的に仕事をし、結果として目標とする退勤時刻が守れるようにするのである。従来は学校に遅くまで残って仕事をする教員は熱心な教員であると評価されがちであったが、今やその見方・考え方は通用しない。

各学校で実施されるノー残業デーは、「仕事を止めて家に帰る」という意味合いが強い。したがって、いくらノー残業デーを実施しても仕事量は変わらないので、その日はいつもより多く仕事を家に持ち帰るようになるという皮肉な結果を生んでいる。退勤時刻を決めることは、仕事を計画的に、能率的にやろうと決意することである。

（注5）質問11 平日に家で学校の仕事をしているか？（1つ選択）

よくある …54%

たまにある …31%

（注6）質問13 平日の退勤時刻は何時頃か？（1つ選択）

6時～7時頃 …28%

7時～8時頃 …40%

8時～9時頃 …23%

9時以降 …… 5%

(3) 部活指導を「ワーク・ライフ・バランス」の視点から見直す

提言3 部活指導の考え方や仕組み、具体的な対応を総合的に見直し、できることから1つずつ改善していく

質問2（注7）や質問3（注8）の結果を考えると、中学校における部活指導の負担をいかに軽減するかが大きな課題である。現状は、多忙な毎日でありながら質問17（注9）からわかるように、部活指導を自らの教育活動の重点に据えながら奮闘している中学校教員も数多くいる。部活指導は多忙化の原因であり早急な改善が必要であるが、児童生徒の社会性、協調性、倫理観、コミュニケーション能力等を育成する上で大きな役割を果たしていることも事実である。さらに、家庭や地域の教育力が低下している今日、社会性、協調性等の能力や資質を育成する部活指導の必要性はますます高まる一方である。

こうしたことから、いくらその縮小（正常化）が叫ばれても常に一過性の問題としてしか扱われず、いつしか元に戻ってしまうのが部活指導である。また、部活指導を考える際の視点によって部活指導に対する態度は大きく変わる。

そこで、多忙化を解消するという視点にこだわらず部活指導に関する諸問題を総合的に整理し、望ましい部活指導の在り方について提言する。

（注7）質問2 週休日、学校に出かけて部活指導をすることがあるか？（1つ選択）

	小学校	中学校
よくある	3%	87%
たまにある	11%	5%
あまりない	18%	4%
まったくない	68%	3%

（注8）質問3 週休日に心身のリフレッシュができるか？（1つ選択）

	小学校	中学校
十分できる	26%	5%
少しできる	54%	43%
あまりできない	18%	35%
まったくできない	2%	17%

（注9）質問17 力を入れている教育活動は何か？（3つ選択可）

中学校教員の回答

1位	授業の充実	75%
2位	部活指導の充実	52%
3位	学級経営の充実	49%

【部活指導の時間の削減】

教育課程との関連を図る上で一番大きな課題は、部活指導の時間をどうするかということである。部活指導の時間を多く確保しようとする则担当教師の負担は大きくなり、部活指導を終えた夜6～7時頃から分掌事務や授業準備等の仕事をするようになる。週休日も休むことなく部活指導に明け暮れ、心身のリフレッシュができないまま月曜日を迎えるようになる。

部活指導に熱心な教員ほど指導の時間が長くなりがちである。指導する時間が長い教員ほど熱心な教員であると保護者や地域住民から評価されることも多い。したがって、部活指導の時間が長くなることに歯止めをかける決め手に欠き、時間を短くすることが難しかった。

しかし、今や仕事と生活の調和を目指す「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現が国民的な課題となっている（注10）。児童生徒の部活指導に生き甲斐をもち熱心に取り組む教員も例外であってはいらない。将来の日本を背負う児童生徒を育てる学校こそ率先して「ワーク・ライフ・バランス」に取り組むことが必要である。

「部活指導に生き甲斐を感じているから苦にならない」、「自分は苦にならないから部活指導の時間を制限するのはやめてほしい」という考え方は「ワーク・ライフ・バランス」の観点からみて通用しない考え方である。平成20年の人事院勧告を受け、教員の勤務時間も「ワーク・ライフ・バランス」の観点から15分短縮になっている。

「ワーク・ライフ・バランス」は時代の趨勢であり、労働時間の国際標準化の流れである。県の「10の点検」の中にある「部活動の休止は週1回以上」という項目は当然のことであり、さらに平日の終了時刻についても短くすることが必要である。平成24年度の教育課程の全面実施にあたって各中学校において大いに議論され、終了時刻についても改善されることを期待したい。

（注10）仕事と生活が調和した社会とは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」である。（仕事と生活との調和憲章）

【教員の善意にかなり依存している部活指導の改善】

中学校学習指導要領の配慮事項として初めて「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」と明記されたが、部活指導は教育課程外の指導である。その部活指導に勤務時間を超えて従事したり週休日にも従事したりしているのが現状である。

では、安全管理を含め技術的な指導等に見合う報酬が支払われているかといえば決してそうではない。「教員の職務と責任の特殊性に応じて適切に給与が定められ、処遇されなければならない」とメリハリを付けた給与体系にしていことが中教審答申

で強調されているが（注11）、週休日の部活指導に支払われる教員特殊業務手当を時給に換算して最低賃金と比べるとかなり低い。しかも、支給条件が4時間程度の部活指導の場合に限られている。こうした現状を考えると、部活指導は教員のボランティアによってかなりの部分が支えられているといっても過言ではない。

部活指導をめぐる問題を論じるときは指導時間のことが中心になるが、指導時間だけが問題なのではない。個々の教員の善意の奉仕によって部活指導が成り立っていることを見落としてはいけない。教員特殊業務手当の問題は国全体の問題であり一朝一夕に解決できる問題ではないが、「職務の内容と責任の特殊性に応じて」支払われるべきであることを確認し、早急な国の改善を期待したい。

（注11）「今後の教員給与の在り方について」 中央教育審議会答申 平成19年3月29日

【指導教員の支援体制の改善】

質問17（注9）からわかるように、中学校教員が力を入れている教育活動のベスト2は部活指導である。部活指導は、学級経営よりも生徒指導よりも上位に位置づけられている。その反面、質問18（注12）の中学校教員の困っている教育活動を見ると、部活指導は困っていることのベスト2である。教員の本務の中核である授業と同じ程度の悩みである。力を入れているが、悩みも多いのが中学校の部活指導である。

現在、部活の指導者になっている教員すべてが担当する部活の活動体験があるわけではない。学校事情によりやむなく指導者になっている場合も少なくない。大規模校は部活数も多く選択の余地があるが、小規模校は部活数が限られていて希望する部活がない場合もあり得る。また、仮に担当する部活の活動経験があったとしても、練習方法や技術指導等については未知な部分も多い。

そこで、部活指導の負担を軽減するために担当教員の支援体制を強化することを提言する。具体的には、部活運営のノウハウ、技術指導のノウハウ等について学ぶ機会や当該種目について基礎的な理解や技術を習得する機会を一層多く設けていくことである。各種大会が学校単位による参加となるため学校横断的な支援体制はつくりにくい、それを乗り越えなければ担当教員の負担を軽減することはできない。授業については他校の教員に公開したり一緒に協議したりしている。部活指導についてももう少しオープンにしてもよいのではないか。

また、現在も取り組まれている外部講師の招聘や地域住民や保護者の活用を一層拡充していくことも必要である。さらに生徒のけがや事故を未然に防ぐために補助教員を配置したり、養護教諭との連絡・協議を密にしたりすることも必要である。

（注12）質問18 教育活動の中で困っていることは何か？（3つ選択可）

中学校教員の回答

1位	個別指導の時間がない	34%
2位	部活指導がうまくできない	30%
2位	授業がうまくできない	30%

(4) 長期休業中は個人研修を中核に据える

提言 4 長期休業中は、休み明けから行う授業のための教材研究や指導方法の研修に集中する

質問14（注13）や質問19（注14）の結果を考えると、日々の勤務の中で教材研究や授業準備の時間をいかに確保するのが一番大きな課題である。しかし、現状は、勤務時刻が終わっても学校に残ったり、家に帰って時間を見ついたりしながら何とか時間をつくっている教員がほとんどである。授業時数が増えた今日、学校運営の大胆な改善や教員の定数増が実現しない限り、日々の勤務の中で教材研究や指導方法について研究する時間を確保することは極めて困難である。

そこで、現実的な、無理のない対応として夏季休業日や冬季休業日の勤務の中核に個人研修を据え、教科書を使って教材研究をしたり、指導方法を研究したりする機会にすることを提言する。長期間にわたって集中して研修することによって日々の研修時間の不足を補い、休み明けから始まる授業の準備をすることによって自信と期待をもって児童生徒を迎えることができるようになる。

長期の個人研修を実施するためには休業中の勤務体制の徹底的な見直しが必要である。具体的には会議や備品照合の作業等は更に縮小したり、運営の効率化を一層図ったりする。また、その他の教育課程等の研修会についても再検討していく。さらに長期休業中は出席が義務づけられた研修が多いが、日時、研修方法、研修内容、参加条件等思い切ってメスを入れていく。現状を変えなければ教育は変わらない。

研修は学校で行うことを基本とするが、実地見学をしたり教育センター等で調査研究をしたりする行動的な研修にしていく。研修というと全員が一堂に会して話し合うというイメージが強いが、これからの研修は教育の専門職にふさわしい自由度の高い研修にしていくことが求められる。

（注13）質問14 教材研究や授業準備等はいつしているか？（2つ選択可）

1位	主に勤務時間が終わっても学校に残っている	58%
2位	主に授業を担当しない空き時間にしている	39%
3位	主に家に帰ってからしている	30%
4位	主に放課後に時間を見つけてしている	19%

（注14）質問19 教育活動を進める上で困っていることは何か？（3つ選択可）

1位	忙しすぎて教材研究や授業準備の時間がない	69%
2位	調査報告書等の文書作成が多すぎる	38%
3位	校務分掌上の仕事が多すぎる	32%
4位	なくてもよいような会議が多すぎる	18%